

令和4年度9月補正予算の概要

参考資料

令和4年8月19日(金)
あま市企画財政部財政課
TEL052-444-1714

目次

令和4年度9月補正予算について	1
1 予算規模	1
2 令和4年度9月補正予算の内訳	
(1) 歳入予算	2
(2) 歳出予算	3
3 主な事業の概要	
(1) 法規管理費【拡充】	6
(2) 子ども医療費【拡充】	7
(3) 保育事業費【拡充】	8
(4) 施設管理費／保育園費【拡充】	9

令和4年度9月補正予算について



今回の9月補正予算は、コロナ禍やウクライナ情勢等を要因とするエネルギー価格の高騰に伴い、各施設の光熱水費を増額するとともに、高校生等の入院における医療費助成の実施や保育園等の使用済みおむつの持ち帰りを廃止するなど、早期に取り組むべき課題に対応するためのものです。

1 予算規模

(単位：千円)

会 計 名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	37,547,801	1,322,598	38,870,399
国民健康保険特別会計	7,945,086	42,314	7,987,400
市営住宅管理事業特別会計	61,808	2,371	64,179
介護保険特別会計	6,355,519	245,333	6,600,852
後期高齢者医療特別会計	2,385,672	12,562	2,398,234
水道事業会計【収益的支出】	820,458	7,200	827,658
病院事業会計【収益的支出】	544,792	600	545,392

1

2 令和4年度9月補正予算の内訳



(1) 歳入予算

区 分	補正予算額	備 考
県 支 出 金	300千円	首都圏人材確保支援事業費補助金
寄 附 金	1,271千円	小学校費寄附金、中学校費寄附金、児童福祉費寄附金、老人福祉費寄附金
繰 入 金	77,614千円	特別会計繰入金
繰 越 金	1,243,413千円	前年度繰越金
計	1,322,598千円	

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
財 政 課	後期高齢者医療特別会計繰出金	増額	3,783千円
	病院事業会計支出金	増額	300千円
	財政調整基金費	増額	1,199,305千円
総 務 課	法規管理費	拡充	4,620千円
	新庁舎整備費（案内標識設置等） 【債務負担行為（R4～R5）：7,953千円】	新規	－千円
甚目寺市民サービスセンター	新庁舎整備費（甚目寺庁舎案内標識修正） 【債務負担行為（R4～R5）：490千円】	新規	－千円
保険医療課	子ども医療費	拡充	2,100千円
社会福祉課	事務管理費／社会福祉総務費	増額	29,272千円
高齢福祉課	施設管理費／美和総合福祉会館すみれの里費	増額	100千円

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
子育て支援課	保育事業費	拡充	576千円
	運営費／保育園費	増額	121千円
	施設管理費／保育園費	拡充	3,364千円
商工観光課	移住労働者支援事業補助金	増額	400千円
学校教育課	施設整備費／小学校費	増額	1,000千円
	事務管理費（甚目寺西小）	増額	20千円
	事務管理費（甚目寺中）	増額	30千円
－	電気料金及びガス料金増額分（各施設計）	増額	77,607千円
計			1,322,598千円

3 主な事業の概要

一般会計補正予算書 P11
補正予算のあらまし P 8

法規管理費【拡充】

補正予算額 4,620千円

地方公共団体の個人情報保護条例等により運用している個人情報の取扱いについて、個人情報保護法の改正に伴い、全国的に統一されるため、必要となる個人情報ファイル簿の整備、新たな個人情報保護条例の制定及び個人情報保護制度の運用の手引の作成を行います。

■ 業務内容

- ・ 個人情報取扱事務登録簿から個人情報ファイル簿への見直し作業
- ・ 個人情報ファイル簿WEB台帳システムの導入
- ・ 改正後の個人情報保護法と齟齬のない適切な条例及び運用の手引の作成

■ 担当課

総務部総務課（TEL052-444-1711）

子ども医療費【拡充】

補正予算額 2,100千円

子育て支援の一層の強化・充実の一環として、令和4年10月1日から高校生等の入院における医療費を助成します。

■ 対象者

15歳到達後最初の4月1日から18歳到達後最初の3月31日までの子ども

■ 支給方法

現金給付

■ 実施時期

令和4年10月1日から

■ 担当課

市民生活部保険医療課（TEL052-444-3168）

保育事業費【拡充】

補正予算額 576千円

保護者及び保育士等の負担軽減を図るため、使用済おむつの持ち帰りを廃止する市内の認定こども園及び小規模保育事業所に対し、使用済おむつの処分等に係る費用を補助します。

■ 対象施設

市内の私立認定こども園及び小規模保育事業所（5施設）

七宝こども園、ひかりこどもえん、美和こども園、パオパオルーム、パオパオルームⅡ

■ 実施時期

令和4年12月から

■ 補助額

各月初日在園の0～2歳児1人につき500円

■ 担当課

福祉部子育て支援課（TEL052-444-3173）

施設管理費／保育園費【拡充】

補正予算額 3,364千円

保護者及び保育士の負担軽減を図るため、保育園における使用済おむつの持ち帰りを廃止するとともに、使用済おむつの処分及び一時保管に必要な集積保管コンテナを購入します。

■ 対象施設

市立保育園（9施設）

七宝北部保育園、正則保育園、篠田保育園、昭和保育園、聖徳保育園
萱津保育園、新居屋保育園、五条保育園、大花保育園

■ 実施時期

令和4年12月から

■ 担当課

福祉部子育て支援課（TEL052-444-3173）